

---

**日越友好工業団地に入居される企業様へのカントー市の約束**  
**カントー市人民委員会委員長が日越友好工業団地に入居する日本の企業・投資家の**  
**皆様に確約する 10項目 (10 Commitments)**  
**(2019年7月26日付公式文書第2350/UBND-KT号に基づく)**

---

1. 電気・水道・電気通信・排水の収集と処理及び企業のための廃棄物処理など企業が必要とするインフラ関連サービス提供することを確約する。
  2. 企業に対し事業稼働日終日十分な電力の供給を確約する。(電気系統の保守および修理の場合は事前に通知する)。
  3. 工業団地入居企業のための税関、電子通関手続は迅速且つ簡略されたものであることを確約する。
  4. 社会サービス、娯楽等サービスに関するニーズを満し、企業が従業員寮を建てるための規定の下の整地した土地の提供を補助することを確約する。
  5. 投資証明書および企業登録証明書が規則に則り作成され完全に有効な一式の書類を受領した日から3日以内に証明書発行が完了する様に管轄の手続きを迅速に行う。便利で正確な電子税務手続を可能な限り適用する様指導する事を確約する。
  6. 生産と事業の拡大、事業計画の変更、投資登録証明書と企業登録証明書の調整が必要な場合に於いて企業の事業運営に支障きたさない様に最も良い条件を支援する事を確約する。
  7. 労働者訓練および技術の高い労働者供給を支援する事を確約する。
  8. できるだけストライキが発生しないように指導する事を確約する。
  9. 工業団地の中、事業所の外に於ける安全を確保する事を確約する。
  10. 企業からの情報を受け取り、直ちに企業からの請願を解決できるよう、カントー市人民委員会、工業団地管理委員会、Japan Desk のホットラインを設置する事を確約する。
-